



平田中学校

校舎は昭和23年に平田村立平田中学校として戸内の曾我山に建てられ、昭和29年、宿毛市制施行と同時に宿毛市立平田中学校に改称されました。現在は、山奈中学校と統合して東中学校となった平田中学校ですが、昭和29年当時は158人の生徒がいたそうです。

市制施行60周年 ～宿毛市誕生のとき～



今月の主な内容

- 新春のあいさつ……………2
- 平成25年度決算状況…6～8
- 子ども達からの
人権メッセージ…10～11

人のうごき (26.12.1現在)	前月比	11月中の 異動状況
世帯数 10,239	3	出生 13
人口 21,926	-5	死亡 23
(男) 10,299	-3	転入 36
(女) 11,627	-2	転出 31

新年あけましておめでどうございます。

平成27年初頭にあたり、新年のご挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年末に衆議院議員選挙が行われ、自民党が単独で絶対安定多数を確保し、与党で全議席の3分の2を超える結果となりました。また、本市にとつて今年身近な選挙の年でもあります。4月は県議会議員と市議会議員選挙が実施され、県知事と市長選挙も年内に実施される予定です。いずれの選挙も自らの意見を反映するための重要な機会ですので、積極的に投票していただきたいと思います。

宿毛市は現在、喫緊の課題であります南海地震による津波などから市民の命を守る対策として、避難場所、避難階段整備や避難路においては82カ所の整備を進めてまいりました。さらに、田ノ浦小学校跡地の高台に新しい小筑紫保育園として今年4月開園に向け、現

在建設中であります。

産業振興につきましても、高知西南中核工業団地に株式会社グリーン・エネルギー研究所による木質バイオマス関連事業が間もなく本格稼働いたします。このことにより、林業再生、雇用創出など循環型社会の構築による本市経済への波及効果は大きいものと今後の事業展開に強く期待しています。また、すくも湾漁協では、宿毛特産の直七の皮を飼料に混ぜ品質の良い鯛に育てて出荷するなど、水産業では新たな試みが行われており、宿毛湾で獲れた魚の加工業なども積極的に支援し、豊かな宿毛の海を全国に発信します。

また、スポーツ振興につきましても、宿毛市総合運動公園や宿毛市野球場などでスポーツ大会やキャンプ誘致による宿泊や物産販売などの経済効果は高く、今後も施設の充実とともにスポーツ大会やキャンプ誘致のさらなる強化を図ります。マラソンにおきましても、これまでの宿毛花へんろマラソンを見直し、新たに名称を「宿毛マラソン」としてハーフとフルのマラソン

あけましておめでどうございます。

平成27年の年頭にあたり、市民の皆様が宿毛市議会を代表いたしました。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日ごろから市政に対するご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、宿毛市市制施行60周年の記念すべき年であり、ソチ五輪やサッカーのワールドカップなど世界的な大イベントがあった年でありましたが、3月には宿毛市で震度5弱の地震があり、広島県の豪雨災害、相次ぐ台風、御嶽山の噴

火など、自然災害の脅威を感じる年でもありました。そんな中で、ノーベル物理学賞を3人の日本人が受賞するなど大変うれしいニュースもありました。

私は、昨年9月に行われた定例会において、前議長が議員辞職されたことから、議員各位のご推挙により、本市議会議長の重職につくこととなり、その責任の重大さを痛感しているとありますが、ここに新年を迎え、本市の一段の躍進を期して、清新の気がみなぎるのを覚えます。

さて、地方分権改革が進む中、地方を取り巻く社会情勢は、人口の減少、高齢化が急速に進行しています。このような時に当たり、本市においても南海トラフ巨大地震に備えた防災対策や地域経済活性化など克服すべき多くの課題を抱えており、行政需要はその量・質とも複雑多様化するなど、まことに厳しいものがあります。

コースに決定いたしました。ペアで協力してのリレー方式でハーフマラソンコースを2周する種目も設け、市民の皆様と協力し市民総参加型で行いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

そしてさらに、宿毛市が飛躍発展していくための施策についても積極的に推進していかねばなりません。高知西南中核工業団地および宿毛湾港工業流通団地への企業誘致や産業振興、移住促進など交流人口の拡大を図るための基盤となります。高速度道路の整備促進、観光振興、教育・福祉の充実などに取り組み、地域経済の活性化に努めてまいります。

市民の皆様におかれましても、本年が素晴らしい年でありますようご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

宿毛市長 沖本 年男

こうした中、本市議会におきましても、二元代表制の一翼を担う機関として、これまで取り組んできた議会改革の歩みを止めることなく、さらなる議会活動の充実を図り、市民の負託に応え、市政の健全な発展と市民生活の向上に寄与していかなければならないと決意を新たにしているところであります。

本年も相変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が皆様方にとりまして穏やかで良き1年であることを心よりご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

宿毛市議会議長 浦尻 和伸

新春のあいさつ



叙勲受賞
おめでとうございます

旭日双光章

田村 司氏 (和田)



長年にわたり、宿毛市議会議員として活躍され、議長、常任委員会委員長などを歴任し、高邁な政治信念をもって宿毛市の発展と住民福祉の向上に多大な貢献をされた功績が認められ、高齢者叙勲旭日双光章を受章されました。

【問い合わせ先】

議会事務局
☎ 63-12907

おめでとうございま

清家敬太郎さん(中央)が、各種の自然体験イベントを通してエコツアーリズムで、地域

の観光振興に貢献された功績をたたえられ、高知県文化環境功労者表彰を受賞されました。



【問い合わせ先】

企画課離島振興係
☎ 63-11118

平成26年度宿毛市スポーツ賞候補者の推薦を受け付けています

体育・スポーツの普及振興に顕著な功績を挙げた団体、個人に宿毛市スポーツ賞を授与します。所定の推薦書に必要事項を記入の上、推薦要項による添付書類とともに、提出してください。
受賞者は、候補者または候補団体を選考委員会で審議の上、決定します。

表彰の対象

原則として、宿毛市に住所を有する方および出身者。ただし、公的職務、営業として体育の指導などを行っている方は対象としません。推薦書提出先

- 宿毛市総合運動公園
- 生涯学習課

(宿毛文教センター内)
提出期限 1月30日(金)

※推薦書および推薦要項は宿毛市ホームページまたは推薦書提出先へ備え付けていますのでご利用ください。

【問い合わせ先】

宿毛市総合運動公園
☎ 66-11467

今月の1日行政相談所

日時 1月20日(火) 13時～15時
場所 宿毛文教センター会議室3
宿毛市行政相談委員
松岡陽一 ☎ 66-10110
福田延治 ☎ 67-11778

【問い合わせ先】

総務課
☎ 63-10948

市営住宅入居者募集

募集団地

- 二ノ宮団地(二ノ宮)

1戸 2DK

入居資格条件 有

申込書配布期間

1月5日(月)～1月21日(水)

(土・日・祝日を除く)

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・東部支所

申込書受付期間

1月19日(月)～1月21日(水)

(土・日・祝日を除く)

【問い合わせ先】

都市建設課建築住宅係
☎ 63-11120

無料人権相談

金銭の貸し借り、相続、DV、いじめ、児童虐待など、人権に関する相談を弁護士資格のある人権擁護委員がお受けします。相談を希望される方は、事前にご連絡ください。

日時

1月26日(月) 13時～15時

※相談時間は、1人30分です。

場所

高知地方方法務局四万十支局

【問い合わせ先】

高知地方方法務局四万十支局
☎ 0880-3411600

1/30 まで 臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

最終受付期限は1月30日(金)です。

お急ぎください!!!

受付時間

8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

※郵送の場合は消印有効

申請場所

福祉事務所



かくにんじゃ

●●●申請がないと、支給されません●●●

給付金の支給対象者となる可能性のある方には、7月末に申請書を郵送しています。支給対象者となられる方でも、申請期間内に申請がないと支給されませんので、申請をされていない方はお早めに申請をお願いします。

【問い合わせ先】

福祉事務所 ☎ 63-1114

不動産に関する無料相談

不動産・住まいに関する問題などについて、専門の相談員がお答えします。

日時 1月14日(水)
13時～16時

場所 四万十市中央公民館

【問い合わせ先】

(公社)高知県宅地建物取引業協会

☎088-823-2001

桜町沖須賀線の道路計画が変わります

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を都市建設課において縦覧に供します。(平成27年1月1日)

都市計画の種類

宿毛都市計画道路(7・6・5号桜町沖須賀線)

都市計画を変更する土地の区域

・変更する部分

中央2丁目、中央3丁目、中央4丁目、中央5丁目の各一部

縦覧場所

都市建設課内

【問い合わせ先】

都市建設課

☎63-11120

小学生が相撲で全国大会に出場

JOCジュニアオリンピックカップ第32回四国小学生相撲選手権大会において、小学校6年生の部で澤田琉希夜君が優勝、小学校5年生の部で松原進之介君が3位、小学校4年生以下の部で宮崎八真斗君(小3)が優勝し、12月7日に開催されたJOCジュニアオリンピックカップ第27回全日本小学生優勝大会に出場しました。選手たちのさらなる活躍を期待します。

【問い合わせ先】

宿毛少年相撲クラブ

☎090-6287-4488

償却資産の申告について

申告書の提出期限は
2月2日(月)です。

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産(会社や個人が所有している構築物、機械、器具、備品などの事業用資産)についても課税の対象となります。

償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在所有している償却資産について、資産の所在地の市町村長に申告していただくことになります。(地方税法第383条<固定資産の申告>)

申告用紙が必要な方にはお送りしますので、税務課固定資産税係までご連絡ください。

申告対象となる償却資産の例

事務所	応接セット、ロッカー、パソコン、複写機、エアコン
小売業	商品陳列ケース、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫、看板
喫茶・飲食店	カウンター、室内装飾品、厨房設備、レジスター
工場・作業所	受変電設備、旋盤、プレス機、構内舗装、門、塀
建設業	ポータブル発電機、パワーショベル、ポンプ、溶接機
病院・診療所	ベッド、手術台、医療用機器、給食用厨房
農業	ビニールハウス、田植機、稲刈機
漁業	漁船、船舶無線、漁網、養殖用設備

【問い合わせ先】 税務課固定資産税係
☎63-1115

耐震対策の補助 随時受付中!!

住まいの耐震対策をお考えの方はご相談ください。

○住宅耐震化の補助

- ・耐震診断補助
- ・耐震設計補助
- ・耐震改修補助

○ブロック塀等安全対策補助

○家具転倒防止器具の取付費用の補助



【問い合わせ先】 危機管理課 ☎63-0951

お誕生おめでとう
(平成26年11月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
小筑紫町大海	あかさき 岡崎 晏子	大輔
和田	まつもと 松本 壘	悠生
高砂	ひらおか やまと 平岡 大和	正臣・慈美
桜町	まつした ほのか 松下 穂香	誠
高砂	みやもと りん 宮本 凜	優・歩
小深浦	えぐち あおと 江口 碧音	真吾

ご冥福をお祈りします
(平成26年11月受付分)

住所	氏名	享年
宿毛	田中 亀代	88
平田町戸内	三浦 務	84

【問い合わせ先】

市民課市民係

☎63-1112

※本コーナーは、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

すくも
自主防災会だより
第14号

幸町地区自主防災会について

今までの活動内容について

当組織は、自主防災組織への補助金制度が実施され始めた、平成18年度に発足いたしました。そして、その時期に南海地震による被害の発生を想定した県下一斉の訓練に並行して宿毛市総合防災訓練が実施され、その後毎年実施される大津波避難訓練に当地区も参加してきました。

大津波については、すでに宿毛市が主要な施設や電柱などに津波到達水位が表示され、住民も危機感を持って、毎年50名程度の区民が避難訓練に取り組んでまいりました。

以前は消防署にお願いし消火栓や消火器を使った消火訓練も実施していました。

幸町区はマンションなどを含めると世帯数200前後になりますが、街区の中では一番下流に位置し、区民の皆さんの多くは、早く津波が到達するという心配を持っています。

地域の状況について

「東日本大震災」の教訓から、高台への避難を原則とし、当地区は、与市明交差点上と宿毛警察署屋上の2箇所の避難場所から、各自が自主的に選択して避難訓練を実施しています。

避難に要した時間は、各家庭から警察署屋上(標高10.5m)への避難では5分〜10分程度、警察署付近から与市明交差点上(標高21.6m、与市明交差点標高は14.7m)までの避難では、お年寄りの足で16分程度です。(避難途中には、津波避難施設として、宿毛高校もあります。)

宿毛警察署への津波到達時間は水深30cmで32分、その4分後の36分に最大浸水深7.7mが想定されています。

最大クラスの地震による長期浸水予測は、地盤沈下と満潮時を勘案すると、警察署では浸水1mで玄関入口上段すれすれが想定されます。

最近の活動について

昨年8月31日の県下一斉津波避難訓練では、宿毛警察署にお願ひし、訓練場所を警察署屋上として、班ごとに参加人数を確認し、3階の大会議室をお借りして参加者全員で「南

海トラフ地震にそなえて」をテーマに、警察署長、課長、自主防災会会長の3名が講師となり勉強会を実施いたしました。自主防災会会長の資料は、宿毛市危機管理課から提供してもらい、津波発生のカニズム、地震対策、津波対策、防災対策について学習会を実施いたしました。



活動の中で日ごろから区民に伝えていること

家屋や家具の耐震対策を行うい、地震が発生すると直ちに玄関先まで自力で出ること、そして近所の人と共助し、日ごろの訓練で得た知識で安全な避難ルートと場所を判断して巨大津波からの避難を開始

することを伝えています。

高知大学の教授は避難の鉄則は、各自が日ごろから近所で情報交換しながら、次のことを心がける必要があると説明しています。

- 自己判断で安全な場所へ逃げる。
- 想定を超えることもある。(行政の情報だけに頼るな)
- 想定を超えたときの「次の一手」を考えておく。

今後の方向について

- 大津波が想定される地域であり、避難道路の確保や家具の転倒防止など、第一は全員が津波から逃れることについての活動を続ける。
- 組織強化による自助・共助の体制作り訓練を実施する。
- 毎年実施される県下一斉大津波避難訓練を引き続き実施する。
- 二次避難場所の設定を行政と連携し早期に進める。

街区の地形は中洲状の平坦地になっており、高台は近くになく、近隣の避難場所はすべて4階以上の施設になっています。

幸いにも津波到達時間が30分程度と比較的避難には時間的な余裕があり、高台への避

難は可能で、平成26年度から発電機などの資機材を入れた備蓄倉庫も完備され始めました。しかし、その高台には大半が施設はなく、津波を避けるのみの高台です。数箇所です、000人規模を想定した施設が必要になります。

最近の想定外の自然災害における避難予告連絡について

南海トラフ地震は、いつどこにいつ発生するか分りません。しかし、想定外の自然災害は毎年どこかで発生しています。

昨年の台風11号では、暴風雨の中、防災無線の広報やサイレンはほとんど聞き取れない状態です。宿毛市も携帯電話によるエリアメールが市民への第一の連絡手段であったかに感じました。

エリアメールによる避難準備情報などの発信内容は、短時間雨量情報や主要河川の水位状況を併せて発信すれば、市民も自宅に居て状況把握が可能ではないかと考えます。

今後は危機管理のあり方について、さらなる確立が必要だと感じました。

幸町地区自主防災会

会長 今城秀之

一般会計決算

歳入総額116億1,258万6千円、歳出総額113億1,477万6千円で、前年度に比べ歳入は2.9%（3億2,360万8千円）の増、歳出は2.2%（2億4,421万円）の増となりました。主な要因として歳入は、国庫支出金、地方債などの依存財源が増額となっています。歳出は、避難道整備など、南海地震対策事業が増加したことにより増額となっています。

歳入歳出差引額は2億9,781万円で、翌年度へ繰り越す財源9,017万6千円を除く実質収支は、2億763万4千円の黒字決算となりました。しかし、今後、大規模な建設事業が計画されていることなど、多くの課題がありますので、これまで以上に財政の健全化に努めていきます。

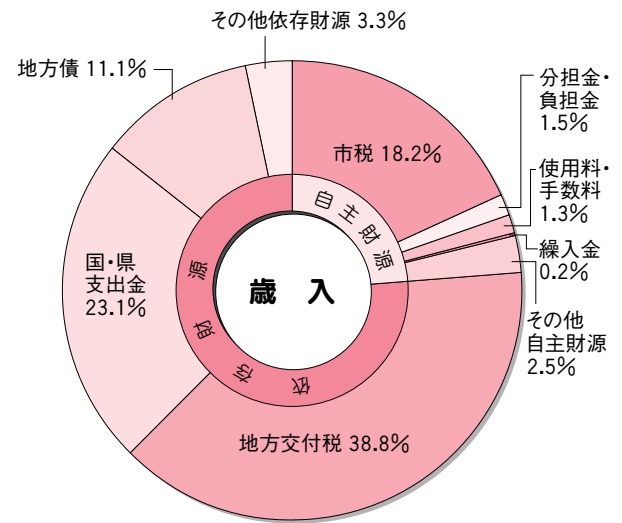
平成25年度

宿毛市 決算状況

決算審査を終了した平成25年度宿毛市決算状況を報告します。

一般会計歳入（平成26年4月1日 住民基本台帳人口 22,042人）

歳入		平成25年度 決算額 (千円)	住民1人あ たりの金額 (円)	平成24年度 からの増減額 (千円)
自主財源	市税	2,117,865	96,083	4,284
	分担金・負担金	169,570	7,693	△ 1,229
	使用料・手数料	145,357	6,595	8,208
	繰入金	17,592	798	△ 51,289
	その他自主財源	296,543	13,454	37,454
	自主財源計	2,746,927	124,622	△ 2,572
依存財源	地方交付税	4,510,219	204,619	△ 18,092
	国・県支出金	2,688,348	121,965	320,016
	地方債	1,288,055	58,436	25,851
	その他依存財源	379,037	17,196	△ 1,595
	依存財源計	8,865,659	402,217	326,180
計	11,612,586	526,839	323,608	

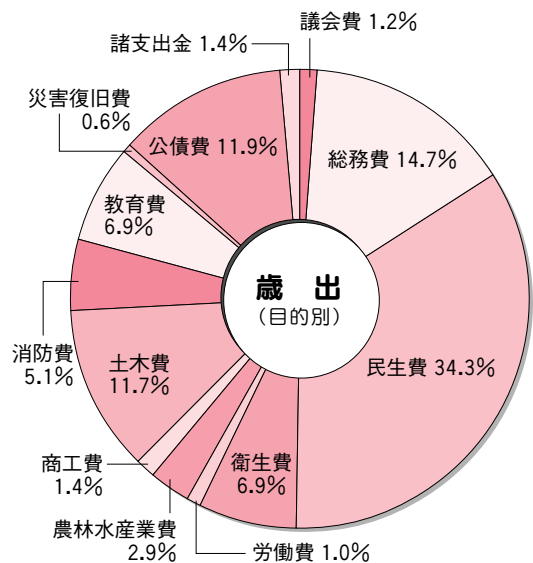


《用語説明》

市税：市民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税
 繰入金：基金（貯金）を取り崩して繰り入れた金額
 地方債：事業を行うために借り入れた金額
 自主財源：地方公共団体が自主的に収入することができる財源
 依存財源：国、県により定められたり、割り当てられたりする財源

一般会計歳出

歳出	平成25年度 決算額 (千円)	住民1人あ たりの金額 (円)	平成24年度 からの増減額 (千円)
議会費	132,598	6,016	△ 5,356
総務費	1,664,574	75,518	109,330
民生費	3,883,464	176,185	67,702
衛生費	784,893	35,609	48,511
労働費	113,847	5,165	17,151
農林水産業費	333,126	15,113	△ 128,648
商工費	156,463	7,098	△ 336
土木費	1,324,587	60,094	218,269
消防費	569,895	25,855	73,711
教育費	779,870	35,381	33,472
災害復旧費	66,625	3,023	△ 139,591
公債費	1,341,793	60,874	△ 40,266
諸支出金	163,041	7,397	△ 9,739
計	11,314,776	513,328	244,210



《用語説明》

民生費：保育所や生活保護などの福祉施策にかかる経費
 衛生費：各種予防接種やゴミ処理などの衛生施策にかかる経費
 公債費：今までに借り入れた地方債（借金）の償還金

特別会計・企業会計決算

一般会計とは別に、特定の事業を行うための会計です。宿毛市では国民健康保険事業や下水道事業など11会計(平成25年度)と、公営企業法による企業会計である水道事業会計があります。

(千円)

会計	歳入総額	歳出総額	実質収支額	歳入のうち一般会計からの繰入金	
国民健康保険事業	3,229,207	3,163,291	65,915	219,741	
へき地診療事業	58,043	58,043	0	23,080	
定期船事業	124,397	124,397	0	14,646	
特別養護老人ホーム	451,803	451,803	0	82,513	
学校給食事業	180,436	181,056	△ 620	100,428	
下水道事業	499,135	499,135	0	353,281	
国民宿舎運営事業	97,388	97,388	0	87,132	
幡多西部介護認定審査会	3,332	3,332	0	0	
介護保険事業	2,250,321	2,250,321	0	330,279	
土地区画整理事業	44,468	44,182	0	39,903	
後期高齢者医療	271,799	270,778	1,021	101,642	
計	7,210,329	7,143,726	66,316	1,352,645	
水道事業					
	区 分	収 入	支 出	収支差引	補てん財源
	収益的収支	440,490	364,552	75,938	
	資本的収支	194,456	330,717	△ 136,261	136,261
	計	634,946	695,269	△ 60,323	136,261

※実質収支額＝歳入総額－歳出総額－翌年度繰越額

※国民健康保険事業会計については、千円単位のため切り捨てにより不突合となっています。

平成25年度決算における財政健全化法数値

平成25年度における財政健全化法数値は、いずれの数値も早期健全化基準を上回ることはない数値となっていますが、実質公債費比率、将来負担比率は高い数値となっており、今後も財政健全化に向けた取り組みを継続していく必要があります。

※早期健全化基準を上回ると歳入の確保、歳出の削減などを掲げた「財政健全化計画」を定め、財政の健全化を図る必要があります。

		平成25年度	早期健全化基準	説 明
健全化判断比率	実質赤字比率	—	14.14	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
	連結実質赤字比率	—	19.14	全会計を対象とした実質赤字などの標準財政規模に対する比率
	実質公債費比率	17.2	25.0	一般会計などが負担する借金の償還金などの標準財政規模に対する比率
	将来負担比率	109.2	350.0	一般会計などが後年にわたって負担すべき負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率		—	20.0	公営企業(水道など)の資金不足額の事業規模に対する比率

(注) 比率が一のところは、黒字の決算により数値が出ていません。

《用語説明》

標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。(宿毛市の場合は平成25年度で67億4,890万4千円)

借入金状況

平成25年度末における借入金残高は、平成24年度末に比べて2億9,148万3千円減りましたが、住民1人あたりの総借入額は約77万円と、前年度より減少したものの依然として高くなっています。

会計	平成25年度末現在高(千円)	住民1人あたりの金額(円)	平成24年度末からの増減額(千円)
一般会計	11,091,743	503,209	98,832
へき地診療事業会計	1,627	74	△160
定期船事業会計	0	0	0
特別養護老人ホーム会計	1,001,228	45,424	△95,459
下水道事業会計	4,616,110	209,423	△172,911
国民宿舎運営事業会計	117,437	5,328	△82,225
土地区画整理事業会計	230,500	10,457	△39,560
計	17,058,645	773,915	△291,483

決算審査

監査委員、市議会予算決算常任委員会から、各会計における予算は、適法かつ合理的、効果的に執行されているとの報告をいただきました。

しかし、今後改善すべき点として、市税などの未収金の回収などに向けて、さらに努力するよう意見が付記されており、市民の皆さんや関係機関のご理解とご協力をいただき、改善に向けて取り組んでまいります。

【問い合わせ先】

総務課財政係

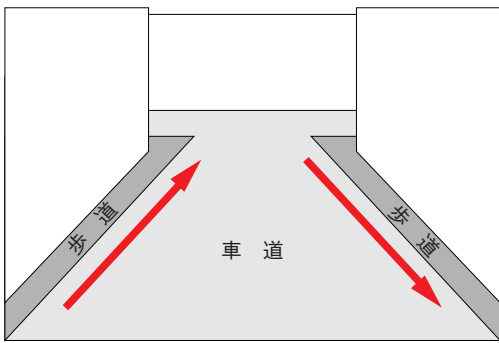
☎63-0948

自転車の交通ルールが変わりました

近年、自転車の交通ルール違反による交通事故が社会問題になっていきます。このため、自転車の新ルールが導入され、自転車同士の衝突などを誘発する道路右側の路側帯通行が禁止されたほか、ブレーキ不良自転車に対する指導も強化されました。

自転車に乗るときも、ドライバーと同様に交通ルールをしっかり理解し、交通事故の加害者や被害者にならないよう安全通行を心がけましょう。

《原則》…車道



《例外》…歩道

次の場合は、自転車も例外的に歩道を通行することができます。

● 標識や標示により自転車の歩道通行を許可しているとき



● 13歳未満の方、70歳以上の方または身体の不自由な方が自転車を運転するとき
● 自転車の通行の安全を確保するため※やむを得ないと認められるとき

※やむを得ないと認められるときは

● 道路工事や連続した駐車車両などのために、車道の左側部分を通行することが困難な場合

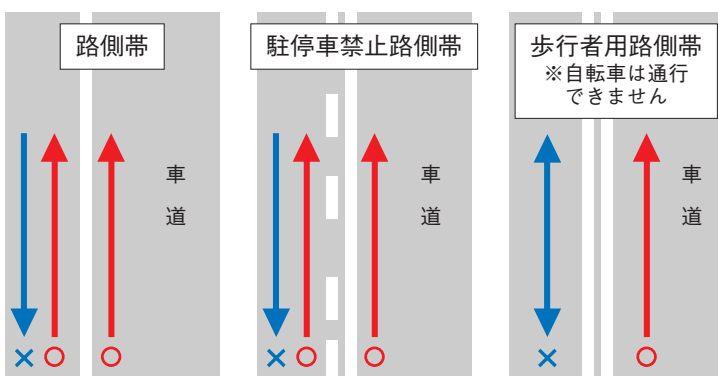
● 自転車の交通量が多く、かつ、車道の幅員が狭いなどのために、追い越しをしようにとする自動車などの接触事故の危険がある場合

ただし、警察官などが歩行者の安全を確保するために、歩道を通ってはならないことを指示したときは、歩道を自

転車に乗って通行してはいけません。

路側帯がある場合は？

自転車が行き止まりの路側帯内であっても、歩行者の通行の妨げとなる場合は通れません。また、通行する場合は、進行方向左側に限られます。路側帯内で双方方向に通行することはできません。



【問い合わせ先】

宿毛警察署交通課

☎63-0110

ねんきんコーナー

お知らせ各種
年金相談の日程

「新成人の皆さんへ」 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときや、いざというときの生活を、現役世代みんなまで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることが出来る制度です。

新成人の皆さん
おめでとう
ございます



国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになりま

す 国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほかに障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

国民年金保険料を納めることが難しいときは・・・
「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」があります

◎「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本

分校に在学する方です。

◎「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。厚生年金などに加入されていない方は、20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。



★国民年金のご相談・加入や免除申請などの手続きについては年金係または幡多年金事務所（☎0880-3411616）までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

市民課年金係
☎63-11112



今月の年金相談

日本年金機構
幡多年金事務所による
出張年金相談

日時

1月20日(火)

10時～15時(昼休みを除く)

場所 宿毛市役所

受付 市民課年金係

受付時間 8時30分～

※相談には予約が必要です。

事前に年金係までご連絡

ください。

年金相談に必要なもの

●年金手帳や年金証書

●定期便の相談であれば送られてきた書類一式

●認め印

※代理の場合は委任状（家族であっても必要です）

が当日必要となりますので、必ず年金係にお問い合わせの上、事前に準備ください。また、代理人の本人確認できるもの（免許証など）も必要です。

【問い合わせ先】

市民課年金係
☎63-11112

統計調査にご協力ください

2015年農林業センサス

平成27年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問して、調査票への農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 企画課広報統計係 ☎63-11118



みんなに届け

子どもたちからの 人権メッセージ

第66回人権週間の事業として、市内小中学校に人権作文、人権標語を募集したところ、作文45編、標語187点の応募があり、入選した作文10編の表彰と、入選した標語10点の発表を行いました。その作品の中から、作文1編と標語ををご紹介します。

妹から学ぶこと

橋上中学校2年
篠原 菜那



「いもうとがほしい」まだ幼かった私が七夕の日に書いた精一杯の願い事、その願いが叶った時の喜びと感動は今で

も自分の中に鮮明な記憶として残っています。

私には今年、九歳になった小学三年生の妹がいます。歳は五つも私と離れていて、もちろん小学三年生ですから幼ささえ感じられます。けれどその半面私はそんな妹から学ばされる事が多々あります。それは妹が一人の家族として、そして私の妹として産まれてきてくれたあの日からでした。

「平成十七年九月二日」この日は私にとっての特別な日で大切な妹が生まれ、私が「お姉ちゃん」という存在になった私にとつての記念日でした。妹が産まれたという知らせを聞き急いで病院に向かうとそこには、幸せそうな母の笑顔とまだ目もすっかりと開いていない小さな「妹」が眠っていました。ずっと願っていたことが叶ったことと無事に元気に妹が産まれてきてくれたことが嬉しくて私はその時とても感動し涙がこぼれそうになりました。初めて妹を触らせてもらった時、私は恐る恐る妹の手をそつと握り、妹は可愛らしいもみじのような手で一生懸命私の手を握り返してくれました。そんな妹が可愛くて愛おしくて、そしてギュッと握られたその小さな手からは「お姉ちゃんこれからよろしくね」

という声の無い精一杯の言葉が感じられ、思わず私は目一杯妹を抱きしめていました。姉になるということがどれだけ嬉しくありがたいことかという事をこの日初めて妹に教えてもらいました。この日からずつと私は妹から多くのことを教えられました。

今私は中学二年生で中学生なら誰しも通る道、思春期の真っ只中です。思春期に入ると少しのことで落ち込んだり気を落したり、今までは言えていた事が素直に言えなくて上手く相手に自分のことを伝えることができなくなった反抗的になったりと様々な感情の病気のような事が起き、そんな自分にいつも嫌気がさしていました。そんな時私は妹からある一つのことを教えてもらいました。妹はよく学校や様々な所で「ほめ上手」と言われます。私は、最初はあまり信じられなかったのだけど、学校から帰ったある日、その日は妹がお弁当の日だったらしく台所にいる母に空っぽになったお弁当箱を見せながら「お母さん。今日もお弁当すくい美味しくて全部食べたいよ。それにとつても可愛かったよ。いつもおいしいお弁当作ってくれてありがとう。」

と嬉しそうに話していました。私はその光景を見て、本当に妹は「ほめ上手」なんだなァと思いました。その時の母の顔は今でも忘れられないくらい嬉しそうな顔で、きつとこんな風に感謝してもらえないから、また頑張つて作ろうと思えるのだなァと思い、中学生になったらずつ薄れていく純粹で素直な気持ちを当たり前のように言葉に出せる妹が、私はなんだかすごく誇らしく思えました。そしていつも何も言わずこっそりとお弁当箱を置いていた自分がとても恥ずかしくなりました。

そんな私達姉妹ですが姉妹ゲンカをすることも多々あり、お互いの存在にイライラしているときにある母の言葉がありました。「ケンカできる姉妹がいる、それってとつても幸せなことなんだよ。今はケンカをすることお互いがうつつとうしいって思うかもしれないけど、ケンカできるといふ事はお互い元気で生きているという事、もしどちらかを失ってしまったらケンカもおろか、話したくても話ができない。だから元気で生きている間はたくさんケンカしてたくさん仲直りして二人で仲良く協力し合つて

生きてほしい。」母のこの言葉を聞いて、お母さんは大切な弟を亡くしているからこそ、大切な人とケンカできたり笑いあえることができること、思いがたさが分かるのだなァと思います。本当に大切なものというのは近くにあつたりそばにあるときには気づかないけれど、失ってしまった時そこで初めて、その大切さ、愛おしさに気づくことができ

る。そんな風に伝えられたようにも聞こえ、母がどれだけ弟を、家族を大切に思っているかという事、そして私がどれだけ幸せものかという事に気づくことができました。

私は今まで多くのことを妹から学んできました。だから今度は私が、もし妹が思春期に入って自分と同じ思いをして苦しんでいたら、今まで妹がしてくれたこと教えてくれたことを返してあげたいと思います。今は、こんなに頼りない姉だけど、いつか本当に妹に「私のお姉ちゃんが菜那お姉ちゃんてよかった」と思ってもらえるようなそんな素敵な「姉」になりたいと思うし、これからも妹とお互い支えあい、母の願うよう、姉妹仲良く元気に暮らしていきたいと思っています。

人権標語

- うれしいな ふわふわことば いっぱいだ
山奈小学校 1年 今城 快仁
- けんかした ぼくから「ごめん」 言おうかな
小筑紫小学校 2年 高橋 佑輔
- あいさつは げんきになるよ わたしから
橋上小学校 2年 有田 愛美
- 助け合い 笑顔の花を さかせよう
大島小学校 3年 岡田 紗那
- やさしきで 友だちいっぱい 作っちゃお
咸陽小学校 4年 野中 愛楓
- 一人より みんなで摘もう 差別の芽
宿毛小学校 6年 高橋 侑暉
- ちよつと待て 傷つけてないか その言葉
東中学校 1年 三浦 萌子
- 止めようよ 見てみぬふりも イジメだよ！
宿毛中学校 2年 中上恵理香
- 一言が相手の傷つく武器になる。
片島中学校 2年 難波 優華
- 「やめよう！」と みんなで言えば 止められる
宿毛中学校 3年 谷本 璃伽

平成26年度 高知県算数・数学思考オリンピック



中学校の部 高知県教育長賞
片島中学校3年 河野 諒太

平成26年度高知県算数・数学思考オリンピックが行われ、県下の小中学校から約1,100部の応募がある中、厳選な審査の結果、みごと片島中学校3年河野諒太君が中学校の部で最優秀賞の高知県教育長賞を受賞しました。河野君は、昨年度も受賞しており、2年連続の高知県教育長賞受賞の快挙となります。平成27年2月8日、高知市内で行われる「ことばの力育成プロジェクト推進事業研究報告会」で発表する予定です。



積雪や路面凍結による転倒事故を防ごう！

転倒事故を防ぐには、次のことに注意しましょう。

事故防止のポイント！

①靴は滑りにくいものを選び、足元には十分に気を配り、ゆつくりと歩こう。

②早朝から正午にかけて事故が多く発生していることから、残った雪や、凍った路面を避ける。特に通勤通学時は急いでいる場合が多いので、通常よりも少し早めに自宅を出るなど余裕を持って行動するように心がける。

③雪が降った日やその後数日間、路面などが凍結している場合が多いことから、特に注意を払う。また、自転車などの利用は控えるようにする。

④高所や傾斜地で滑った場合は、特に入院を伴う中等症以上となる割合が高いことから、階段に手すりがある場合は必ず利用し、また屋根などの高所での作業は控えるようにする。

入浴中の溺水事故を防ごう

入浴中の溺水では、呼吸や脈がない状態で発見されることが多く、その場合身近な人が一刻も早く心肺蘇生を実施することが大切です。

事故予防のポイント！

①長湯、高温浴はしないようにしましょう。

②脱衣場や浴室の室温が低くならないようにしましょう。

③深夜の入浴は、浴室温と湯温の差が大きく、また倒れた際に周囲に気付かれることが少ないため避けるようにしましょう。

④飲酒後の入浴はやめましょう。

⑤高齢者が1人で入浴する場合は、ときどき声をかけて様子を見るようにしましょう。

⑥乳幼児をお風呂に入れるときは、わずかな間でも目を離さないようにしましょう。

取り付けよう
火災警報器！



住警器消太

【問い合わせ先】

宿毛消防署

☎ 63-33111

☎ 63-33396

もついいかい 火を消すまでは まあたたか

**文教センター
だより**



問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

第16回芸能発表会開催のお知らせ

公民館サークル活動メンバーによる「芸能発表会」を次々とおり開催します。

お互いの親睦を深めるとともに、練習の成果を発表する晴れ舞台です。16団体200名の出場が予定されています。歌あり、踊りあり、演奏ありで内容盛りだくさんの迫力あるステージをお楽しみください。皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

日時 1月18日(日) 13時開演
場所 宿毛文教センター
多目的ホール

【問い合わせ先】
中央公民館
☎63-2618

特別展「新収蔵資料より」

岡添健介氏寄贈の岩村通俊や林有造の書、民話を中心に民間伝承をまとめた酒井明遺稿など、宿毛歴史館が新たに収蔵した資料を展示します。

会期 1月23日(金)～3月22日(日)
※月曜日休館(ただし祝日の場合は開館して翌日休館)
場所は 宿毛歴史館
(宿毛文教センター3階)
開館時間 8時30分～17時
入館料(常設展示を含む) 高校生以上 200円
小・中学生 100円

【問い合わせ先】
宿毛歴史館
☎63-5496

第4回宿毛歴史講座

5回連続講座の第4回は『散策 隠れた史跡めぐり』です。中心市街地にある多くの人材にゆかりする史跡でも、岩村一木歌碑や酒井融邸跡など、なかなか見学する機会の少ないところもあります。今回は

知名度の高い史跡に加え、このような場所もめぐります。

日時 1月24日(土)
13時30分～15時

集合場所 宿毛文教センター1階入口
演題 『散策 隠れた史跡めぐり』
講師 宿毛歴史館職員

※徒歩による散策は雨天中止です。
※事前申し込み・参加料は不要です。

【問い合わせ先】
宿毛歴史館
☎63-5496

図書カードの寄贈

ボランティア読書グループ「きてきて、きいて」(清家マリ子代表)より、図書カード(20,000円分)をいただきました。ありがとうございます。いただいた図書カードは、絵本など児童書の購入に充てさせていただきます。

【問い合わせ先】
坂本図書館
☎63-2654
☎63-0155



■ マララ

教育のために立ち上がり、世界を変えた少女マララ・ユスフザイパトリシア・マコーミック 著
岩崎書店

女の子も学校に通う権利があると声をあげ続け、史上最年少でノーベル平和賞を受賞した少女マララの手記。パキスタンの歴史上の重要なできごとや、貴重な写真も掲載する。

■ 日本は古代道路

道路は社会をどう変えたのか? 近江俊秀 著
KADOKAWA

律令国家が張りめぐらせた道路網は、今も全国各地にその姿を留めている。謎に満ちた古代道路は、当時の社会をどう変貌させ、現代にどんな影響を与えたのか。道路を行き交った人々の視点から、古代道路の姿を鮮やかに蘇らせる。

■ 捨て犬・未来、命の約束

今西乃子 著
浜田一男 写真
岩崎書店

■ 猫的感觉

ネコの心理、動物行動学が教える
ジョン・ブラッドショー 著
早川書房

■ 食べているのは生きものだ

森枝卓士 文・写真
福音館書店

■ 熱風の日本史

井上亮 著
日本経済新聞出版社

■ 遠い日の呼び声

野沢佳織 訳
徳間書店

■ パワハラにあったときどうすればいいかわかる本

磯村大 著/合同出版

■ いえのおぼけずかん

斉藤洋 作/講談社

■ 「非正規大国」日本の雇用と労働

伍賀一道 著/新日本出版社

(内容紹介は、坂本図書館流通センターTRCMARCより)

宿毛市行事予定表

平成27年 1月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
3(土)	平成27年 宿毛市成人式	13:30	宿毛文教センター	生涯学習課 ☎63-3394
4(日)	平成27年 宿毛市消防出初式	9:30	宿毛市総合社会福祉センター駐車場 (雨天時は和田体育館)	宿毛消防署 ☎63-3111
5(月)	第28回 62会(ロクニカイ)中学校野球大会	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
6(火)	プロ野球選手合同自主トレ(~12日)		宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
8(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
10(土)	第4回 陸上競技講習会 〈講師:高平慎士選手、高瀬慧選手〉	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
11(日)	第26期 宿毛市囲碁・将棋名人戦	8:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
	高知県中学校バレーボール 新人選手権大会(~12日)	10:40	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
13(火)	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	各 保 育 園
14(水)	献 血	9:00	シコク精工(株)	保健介護課 ☎63-1113
		11:00	新日電熱工業(株)	
		14:30	筒井病院	
15(木)	通学路安全の日		市内全域	総 務 課 ☎63-0948
18(日)	第70回 幡西卓球大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第16回 芸能発表会	13:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
19(月)	ふれあい保育	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	育児相談	11:00		
20(火)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
	出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
	行政相談「1日行政相談所」	13:00	宿毛文教センター	松岡 陽一 ☎66-0110 福田 延治 ☎67-1778
22(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
23(金)	特別展「新収蔵資料より」(~3月22日)	8:30	宿毛歴史館	宿毛歴史館 ☎63-5496
24(土)	子どもいけばな教室	10:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
	第4回 宿毛歴史講座 「散策 隠れた史跡めぐり」	13:30	宿毛文教センター	宿毛歴史館 ☎63-5496
25(日)	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
	知恵の文殊祭	10:00	文殊菩薩のお堂(二ノ宮保育園向かいの山)	二ノ宮区長 ☎63-1030
	第12回 土佐はし拳全日本選手権大会宿毛場所	11:30	秋沢ホテル	(一社)宿毛市観光協会 ☎63-0801
30(金)	小さな村の小さな展覧会(~2月3日)	9:00	手代岡隣保館	手代岡隣保館 ☎66-0756

高知けいば
ホリス暦

1月	2月
1	1
10	3
11	4
12	8
18	10
20	11
21	15
25	17
27	18
28	22
	25

http://www.keiba.or.jp/index.html

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
1	25(日)	市役所税務課	9:00~17:00
※お昼休みも納付できます。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
1	8(木)	市役所税務課	17:15~19:00
	22(木)	〃	〃
国民健康保険税 7期		2 / 納期限	2(月)
介護保険料 7期			
後期高齢者医療保険料 7期			

トレーニングカレッジピラ田中昌彦主宰
クリーチャートレーニングキャンプ(予定)
プロ野球選手合同自主トレ
1月6日(火)~12日(月)
参加選手(7名)

- 千葉ロッテマリーンズ
鈴木大地選手、加藤翔平選手、吉田裕太選手
- 埼玉西武ライオンズ
林崎遼選手、駒月仁人選手
- 北海道日本ハムファイターズ
乾真大選手
- オリックスバファローズ
松葉貴大選手

今日からさっそく介護予防!!

寝たきり予防は食事から ～健康食生活で低栄養予防～

第2回 食良くはっぴい教室

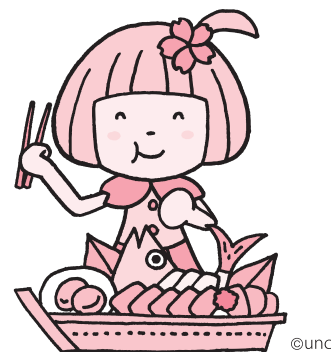
低栄養を予防して、自分らしくいきいきと生活するために、食事について考えてみましょう。

対象 宿毛市在住の65歳以上の方
定員 先着20名
参加条件 自分の食事・栄養について興味や聞きたいことがある方。
また、以下1～7の項目に該当する方（どれか1つでも可）

1	6カ月間で2～3kg以上の体重減少がある
2	やせているといわれる
3	主食（ごはん）や主菜（肉・魚などのおかず）を食べる量が減ってきた
4	牛乳・乳製品はほとんど食べない
5	1日に食べるのは2食以下である
6	歯や飲み込みの問題がある
7	食べる気力や楽しめを感じられない

※該当する項目がある方は、低栄養の可能性あります。

日時 2月27日（金） 10時～14時
場所 宿毛文教センター ※希望者には送迎もあります。
内容 管理栄養士による低栄養に関する講話
簡単な調理実習・試食
参加費 無料
必要物品 エプロン、三角布
申込締切 2月20日（金）



【問い合わせ先】 保健介護課予防係 ☎63-11113 ㊚63-0410

平成27年度（一般入試）
県立中村高等技術学校 訓練生募集!!

プロを極める!

募集訓練科名	応募資格	訓練期間	募集定員
木造建築科	中学校卒業以上で (H27.3卒業見込み含む) H27.4.1現在29歳以下	2年	10名
左官・タイル 施工科	中学校卒業以上で (H27.3卒業見込み含む) H27.4.1現在35歳以下	2年	10名

願書受付期間：2月2日（月）～2月19日（木）
試験日：2月27日（金）
試験科目：適性試験・面接
合格発表：3月6日（金）

※遠隔地者には寮（男性）もあります。
詳しくは下記までお問い合わせください。

〒787-0019 四万十市具同5179
高知県立中村高等技術学校

☎0880-37-2723

☎http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151305/

心の健康相談のお知らせ

保健師による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では、相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も行っています。

【相談窓口】

宿毛市保健介護課 健康指導係

☎63-11113

幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当

☎0880-34-5124（直通）

☎0880-35-5979

お酒の悩みごと相談 ☎090-1173-4672



自衛官・予備自衛官補 募集中

18歳～54歳まで各種募集種目があります。応募資格、受付期間につきましては下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒787-0033

四万十市中村大橋通6-3-7

とらやビル3階

防衛省・自衛隊高知地方協力本部

四万十地域事務所

☎0880-35-3096 担当：佐藤



平和を、仕事にする。
陸海空自衛官募集



母子保健

[乳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
20(金)	宿毛文教センター	9:15~9:45

[3歳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
4(水)	宿毛文教センター	12:30~13:30

[パパ・ママスクール]

日	場 所	実 施 時 間
15(日)	宿毛文教センター	10:00~14:00



成人保健

健康相談はどこの場所でも受けることができます。

●毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

[健康相談]

日	場 所	実 施 時 間
2(月)	栄喜漁村交流センター	9:30~11:00
4(水)	片 島 公 民 館	9:30~11:00
6(金)	鵜来島離島センター	8:30~11:00
9(月)	宿毛東部農村環境改善センター	13:30~15:00
12(木)	二ノ宮集会所	10:00~11:30
16(月)	宿毛文教センター	10:00~11:30
18(水)	坂本多目的集会所	9:30~11:00
20(金)	鵜来島離島センター	8:30~11:00
26(木)	沖の島開発総合センター	10:00~11:30
	弘瀬老人憩いの家	13:00~14:30

[赤ちゃん広場]

日	場 所	実 施 時 間
3(火)	宿毛文教センター	9:30~11:30
12(木)	すくすくひろば	9:30~11:30
17(火)	宿毛東部農村環境改善センター	9:30~11:30
26(木)	西 町 公 会 堂	9:30~11:30

[離乳食講習会] 対象者に個人通知します

日	場 所	実 施 時 間
25(水)	宿毛文教センター	13:00~14:30

各種検診の結果について

次の検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	日 程
胃 がん 検 診	11月 6日(木)
前立腺がん検診	11月 6日(木)
胸部レントゲンおよび肺がん検診	11月 6日(木)
大腸がん検診	11月18日(火)回収分
子宮頸がん検診	11月10日(月)
乳 がん 検 診	11月10日(月)

※ご不明な点がございましたら、宿毛市保健介護課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

保健介護課保健衛生係

☎63-1113

献血バスがやってきます!

市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

赤十字血液センターでは、輸血を受ける方の安全性をより向上させるため、400ml献血の推進にご協力をいただいております。医療機関からの依頼状況を勘案しながら、200mlの献血の受注を調整させていただくこととしております。皆さんの善意の申し出に、お応えできないことも生じるとは思いますが、これらの状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。

実施日	実施場所	受付時間
1月14日(水)	シコク精工(株)	9:00~10:30
	新日電熱工業(株)	11:00~13:00
	筒井病院	14:30~16:00



【問い合わせ先】

保健介護課保健衛生係

☎63-1113 FAX 63-0410



犬の引取り

●犬の引取りを希望される方は保健介護課にご連絡ください。

第1回 宿毛マラソン

SUKUMO MARATHON 2015

『第1回 宿毛マラソン』
ボランティア&協賛募集

●ボランティア

宿毛マラソンの開催にあたり、大会運営をお手伝いいただけるボランティアの募集を行います。ランナーとともに、喜びと感動を分かち合います。企業・グループでの参加も大歓迎です。多くの方の参加をお願いいたします。

開催日 4月18日(土)

会場 宿毛市総合運動公園

応募資格

中学生以上の男女

※中・高校生は保護者の許可が必要

募集人員

約500人

※募集定員は変更になる場合があります。

内容

受付係・荷物係・交通整理員・給水係・駐車場整理係・接待係・会場設営など

申込締切

1月30日(金)

申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入の上、大会事務局または生涯学習課(宿毛文教センター内)まで、持参、郵送、FAXまたはE-mailにてご連絡

絡ください。

申込書配布場所

宿毛市総合運動公園、生涯学習課(宿毛文教センター内)、和田体育館、宿毛市役所

※宿毛市役所ホームページからもダウンロードできます。

●協賛

全国各地から集まる多くのランナーの方に宿毛を楽しんでいただくため、大会の趣旨に賛同し、現金協賛(1口100,000円)や物品協賛していただける企業や団体、個人事業主の方を募集しています。

協賛金については、大会の運営活動費として、また、協賛物品については、給食所やゴール後の接待所でのおもてなし品や、後夜祭での景品として活用させていただきます。

なお、協賛特典といたしまして、大会プログラム(A4版約1,500部)への企業広告の掲載や、ホームページなどでの紹介をさせていただきます。

多くの方に愛され、温かさあふれる大会にしたいと思えますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



大会プログラム広告料料金

広告掲載内容	掲載金額
1ページ	90,000円
2/3ページ	60,000円
1/2ページ	40,000円
1/3ページ	20,000円
1/4ページ	10,000円

※カラーはプラス10,000円

【問い合わせ先】

〒788-0785 宿毛市山奈町芳奈4
024番地(宿毛市総合運動公園内)
宿毛マラソン実行委員会事務局
TEL 66-11467
FAX 66-11468
✉ raiku-z@city.sukumo.kochi.jp
ochi.jp

第12回 土佐はし拳
全日本選手権大会
宿毛場所出場者募集!!

出場チーム募集

参加規定

1チーム3名(20歳以上)

募集チーム数

40チーム

申込締切

1月13日(火)

※40チームに達した時点で締め切ります。

開催日 1月25日(日)

受付 11時～

開会式 11時30分

開催場所 秋沢ホテル

主催

(一社)宿毛市観光協会



【申し込み・問い合わせ先】

(一社)宿毛市観光協会

TEL 66-11468

発行/宿毛市 編集/企画課
〒788-0808 宿毛市桜町2番1号 画03-1118 FAX03-0174
平成27年1月1日発行(毎月1日発行)